

## 中心市街地みらいの灯りプロジェクト委託仕様書（案）

### 1 業務の名称

中心市街地みらいの灯りプロジェクト委託業務

### 2 業務の内容

#### (1) JR倉敷駅南北エリアが連携したイルミネーション装飾

ア 倉敷みらい公園内の緑道を中心としたエリア、駅北ペデストリアンデッキ、時計台、中央通り（あちてらす倉敷沿道）、阿知2丁目広場とその周辺のエリア（予定 ※図1参照）でのイルミネーション装飾をデザインし、装飾を行う。

イ 装飾にあたっては、市保有のイルミネーション装飾（別紙1「イルミネーション資材在庫表」）を必要に応じて使用するとともに、その他必要な球数を追加装飾することとする。

※ LEDイルミネーションを少なくとも150,000球以上を装飾するものとし、不足分は購入または貸借し補うものとする。また購入した場合は、倉敷市へ帰属するものとする。

ウ 倉敷みらい公園の空中デッキに装飾を施し、エンターテインメント性を持たせた演出を行うこと。

エ 各エリアの装飾は、周辺道路や隣接施設など、周囲からの視認性を十分意識し、駅南北の回遊意欲を高めるものとする。

オ 装飾を行うにあたり、以下のことを重視すること。

（ア）敷地を生かし、LED照明を効果的に活用したイルミネーションであること。

（イ）照明演出について、オリジナリティがいかに発揮され、エンターテインメント性溢れる演出とすること。

（ウ）演出・サービスが毎年拡張し、翌年以降への期待感を有していること。

（エ）会場の回遊性を高めるとともに、子どもからお年寄りまで幅広い方々に親しまれるものとする。

（オ）それぞれの会場でコンセプトやテーマを持たせて演出されていること。

カ ピンクリボン（「乳がん検診の早期受診を推奨」）、オレンジリボン（「児童虐待防止運動」）・パープルリボン（「女性に対する暴力をなくす運動」）、レッドリボン（「世界エイズデー」）啓発活動に合わせたカラーライトアップを行うこと。

[開催期間]

ピンクリボン : 令和7年10月下旬 (7日間程度) 10/25~10/31

オレンジリボン : 令和7年11月上旬 (14日間程度) 11/1~11/13

パープルリボン : 令和7年11月下旬 (14日間程度) 11/14~11/27

レッドリボン : 令和7年11月下旬から12月上旬 (14日間程度) 11/27~12/12

キ 阿知2丁目広場に日本の伝統色を基調とした美観地区に相応しい装飾の設置すること。

#### (2) 併催イベントの実施

ア 昨年度実施したマルシェ（きらめきナイトマーケット）と同規模以上のマルシェを令和7年11月22日（土）～24日（月）に倉敷みらい公園で実施すること。（予算1,000

千円程度) 業者選定は、受託者によるものとするが、倉敷みらい公園で実績がある業者を選定すること。マルシェ開催期間中にポートルース事業局がブース出展を行うため、担当課と協議を行い対応すること。

イ 点灯式又は簡易なカウントダウン等を令和7年10月25日(土)に実施すること。同日に倉敷みらい公園でイベントが開催される場合は、担当者と調整を行い協力して実施すること。

ウ イルミネーションをコンテンツとした倉敷駅周辺の回遊促進に参加できるような併催イベントを企画し、実施することが望ましい。

### (3) メンテナンス

装飾期間中及び装飾終了時に、不点灯や破損、漏電等がないよう定期的に保守点検を行うこと。

### (4) 情報発信

イルミネーションを告知するポスター及びチラシをデザインし製作するとともに、各種メディアを通じた告知を行うこと。

なお、ポスター及びチラシの印刷枚数は次のとおりとする。

- ・ ポスター(マットコート135Kg): A1サイズ15枚、B1サイズ5枚
- ・ チラシ(マットコート90Kg): A4サイズ(両面カラー印刷)13,000枚
- ・ チラシ・ポスターデザインについて、広報の関係から令和7年8月下旬までにラフの納品を行うこと。
- ・ 「くらしききらめきのみち2025」専用のインスタグラムについて管理運営を行い、適宜、情報発信を行うこととする。(週1~2回程度) また、フォロワーが増加する仕掛けや、工夫を行うこと。また、インスタグラム以外のSNSを有効活用することが望ましい。
- ・ プレスリリース用の資料を8月上旬までに作成し納品をすること。

## 3 イルミネーションデザインのテーマ等

### 基本コンセプト

#### 「くらしききらめきのみち」

- ・ 市の玄関口に相応しい高質空間を演出し、倉敷の明るい未来を象徴する場所であることをイメージするデザイン

## 4 装飾の条件

- (1) 原則、倉敷みらい公園内及びあちてらす倉敷内への重機の入場は不可とする。
- (2) 樹木の剪定は行わないこと。
- (3) 樹木や野鳥、虫等に悪影響を与えない装飾とすること。
- (4) 道路の使用等につき道路交通法を遵守し、歩行者の障害及び通行の妨げにならない装飾とすること。

## 5 イルミネーション装飾の取り付け

デザインしたイルミネーション装飾は、次のことに留意して取り付けを行うこと。

- (1) 取り付けの際は、工事の実施工程表に従い、労働安全衛生法を遵守して、安全面に最大限配慮すること。また、利園者に影響を及ぼさないように実施するとともに、来園者や近隣住民等が迷惑するような音の発生する作業は行わないこと。
- (2) 取り付けに必要な資材は、既存在庫(別紙1「イルミネーション資材在庫表」参照)を使用

し、不足分及び追加分は、新規購入また貸借で補うものとする。

- (3) 新規購入する資材は、汎用性が高く、仕様書等で規格が明確なものを中心に購入するものとし、IP64以上、防水、防塵、屋外仕様とすること。
- (4) 電源確保は、市及び商業施設事業者等の関係者と調整の上、決定すること。

#### 昨年度実績

倉敷駅北デッキ・南デッキ→街灯から分岐して電源を確保。電気料金は倉敷市負担。

あちてらす倉敷→あちてらす倉敷の電源を使用。電気使用料の支払いは委託料からあちてらす倉敷管理会社に支払い。倉敷市の管理する電源を使用する場合は電気料金の支払いは不要。

倉敷みらい公園→アリオ倉敷の電源を使用。電気使用料はアリオ倉敷が負担している。

阿知2丁目広場→阿知2丁目広場の電源を使用。電気料金は倉敷市負担。

- (5) 必要に応じて、業務実施に伴う関係機関への許可申請等を行うこと。ただし、許可申請費用や、イルミネーションに係る工事費は、本業務委託料に含むものとする。

### 6 イルミネーション装飾の撤去

- (1) 装飾したイルミネーションは、点灯期間終了後、すべて撤去すること。
- (2) 撤去に際しては、樹木等を傷つけないように細心の注意を払うとともに、施工箇所については、原状に復旧すること。

### 7 資材の取り扱い

- (1) 新規購入した資材等の所有権は、すべて市に帰属するものとするが、機材によっては市と協議を行い決定するものとする。
- (2) イルミネーション終了後は、別紙1「イルミネーション資材在庫表」を作成し、各資材の仕様や保管場所についてまとめること。
- (3) 倉庫内での保管に際しては、資材に付着した土や草木等は除去した上で種類ごとに整理整頓し、品名と個数を見やすく明記して収納すること。
- (4) 新規購入の資材についても、既存倉庫内に収まるよう工夫して収納し、不安定な段ボールによる積み上げや、袋での収納は行わないこと。
- (5) 資材はすべて在庫も含め、修理可能な故障分は修理し、修理不能な資材については、市に詳細を報告の上、市の指示に従って対応すること。
- (6) 新規購入、在庫資材の改造を行う場合は、事前に市と協議の上、承諾を得ること。
- (7) 意匠権・著作権・特許権等を侵害する恐れのある商品の購入・使用は不可とする。万が一、意匠権・著作権・特許権等を侵害したことにより損害が生じた場合、その損害は受託者において補償すること。

### 8 工事仕様

- (1) 電源及びイルミネーションの連結部は、自己融着テープを巻く等の防水処理を行うこと。
- (2) 器具電源コード、コネクタはボックス内で接続すること。
- (3) 樹木電飾は1本につき1台以上の漏電ブレーカーを使用することとし、その他の部分についても、これに準じた数量の漏電ブレーカーを使用すること。
- (4) 樹木へのボックス等の取り付けは、樹木を傷めないよう養生材使用の上、設置すること。

### 9 関係者との調整

- (1) 近隣住民も含め、イルミネーション装飾及び点灯に伴い必要な調整を行うこと。

- (2) 装飾作業中はもちろん、イルミネーション期間中も作業者及び見物客等の安全・安心を確保すること。
- (3) 施設利用にあたり許認可が必要な場合は、該当施設の管理者へ事前に許認可を得ること。
- (4) 協賛金について、申し出があった企業等から受け取りを行い、必要な手続きを行うこと。

#### 10 イルミネーション保守点検業務

- (1) 設置・点灯・撤去期間中は、不点灯や漏電等のトラブルを未然に防ぐために欠かさず定期点検を行い、不点灯や設置の緩み、漏電のトラブルが発生した場合は、速やかに市に報告の上、迅速に対処すること（荒天時は必ず点検を行うこと）。
- (2) 資材に破損・盗難・故障・紛失が生じた場合は、速やかに市に報告を行うこと。
- (3) 撤去後は、翌年度以降の実施に備えて不良箇所等の有無を点検し、結果を速やかに市に報告するとともに、必要に応じてメンテナンスした上で倉庫に保管すること。
- (4) 点灯期間中に落ち葉・ごみ等によりイルミネーション装飾が隠れている場合は、定期的に清掃を行うこと。

#### 11 イベント時のイルミネーション操作業務

イルミネーション点灯式や、その他イルミネーション併催イベント時に、電源配置、イルミネーションの操作や演出を行うこと。

#### 12 委託期間

契約日～令和8年3月16日（月）

#### 13 施工場所

倉敷みらい公園・駅北ペDESTリアンデッキ及び時計台付近・あちてらす倉敷周辺・阿知2丁目広場（図1参照）

#### 14 点灯期間及び時間

##### (1) 点灯期間

令和7年10月25日（土）～令和8年2月1日（日）

※イベントや社会情勢に応じて変則的になる可能性あり。

##### (2) 点灯時間

17:00～22:00

阿知2丁目広場は、17:00～21:00

※イベントや社会情勢に応じて変則的になる可能性あり。

#### 15 取付工事

##### (1) 実施計画書

受託者は、契約締結後、速やかに実施計画書（使用総球数の報告も含む）、施工図を提出し、市の指示を仰ぐこと。

##### (2) 設計図書

ア 本工事は、本仕様書による他、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「電気設備工事共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるものとし、「電気設備技術基準」「内線規程」等関係法規により、工事請負約款に準拠し施工する。

イ 設計図書に明記のない場合又は疑義が生じた場合は、市との協議により、その指示による他、優先順位は①本仕様書、②共通仕様書の順とする。

(3) 諸届（随時）

本工事に関連する諸官庁並びにその他関係機関への必要な申請手続きについては、受託者が代行し、工事の施工及び竣工等に支障の無いように行うこと。なお、これらに要する費用の一切は、受託者の負担とする。

(4) 軽微な変更

現場の納まりや取り合い関係及び諸官庁との打ち合わせによる軽微な変更は、市の指示により行うこと。なお、この場合の請負金額の増額は行わない。

(5) 現場管理

施工にあたっては、関係法令等に従い、適切な処置を行うこと。

(6) 実施工程表

着工に先立ち、実施工程表を作成し、市の承諾を得ること。また、実施中も実施工程表の補足として週間、月間工程表及び工種別工程表等を作成し、提出すること。なお、市の求めがある場合は、即時提出するものとし、特に求めがない場合は実施後提出する完了報告書と合わせて提出すること。

(7) 開催期間中の点検

開催期間中のイルミネーションの点検計画及び緊急対応計画書を事前に作成し、市の承諾を得ること。また、点検時及び緊急対応時の報告業務を行うこと。なお、市の求めがある場合は、報告書を即時提出すること。

(8) その他

ア 施工図、製作図、製作仕様書、見本等は、工程に従い工事に遅滞なく作成し、市の承認をもって施工する。

イ 本工事で使用する電線及びケーブルは、環境配慮型電線・ケーブルを使用すること。ただし、電線メーカーが対応していない電線及びケーブルは除くものとする。

## 16 提出書類

(1) 実施計画書（契約締結後20日以内に提出）

ア 実施スケジュール

イ 実施体制

※ 一部再委託がある場合は、その旨を記載すること。

ウ イルミネーション装飾デザイン及び使用総球数

エ 併催イベント概要

オ 点検計画及び緊急対応計画書

(2) 完了報告書（撤去完了後14日以内）

委託業務完了後は、速やかに、次の書類を添えて完了報告書を市へ提出すること。

ア 完成図（配線図含む）

イ 工事写真（工事前、工事中）、竣工写真（完了後）及びイルミネーション期間中の記録写真  
※ 写真はカラー印刷の上、データとともに提出すること。

ウ 各種申請書の控え及び諸官庁検査済証（中電、消防、行政庁等）

※ 該当がある場合。

エ 実施体制、実施工程表、イベント実施報告書

※ 一部再委託がある場合は、再委託先の商号又は名称及び所在地を実施体制に明記すること。

オ 別紙1「イルミネーション資材在庫表」

カ 新規購入分の資材納品リスト

※ 仕様も記載すること。

#### 17 管理監督

- (1) 施工場所において、イルミネーション装飾に係る業務を遂行する際は、必ず現場に管理監督者を配置して作業すること。
- (2) イベント実施時は、必ず、受託者が立ち会うこと。
- (3) 業務に関連して事故等が発生しないように安全管理及び現場管理を徹底すること。万が一、事故等が発生した場合は、直ちに市へ報告し、速やかに受託者の責任において処理すること。
- (4) 作業員には、一定の清潔な作業服・ヘルメット・安全靴等、労働安全衛生法に沿った服装を着用させ、本事業の委託業者としての信用を失墜しないよう留意すること。

#### 18 再委託

- (1) 本委託業務の一部（電気工事等）を再委託する場合は、実施計画書の提出をもって事前に市へ報告し、承諾を得ること。なお、業務全般の再委託は認めない。なお再委託先は、中心市街地みらいの灯りプロジェクト委託プロポーザル実施要領3（2）～（6）および（10）の要件を満たすこと。
- (2) 実施計画書の提出時点で再委託先が決定していない場合は、その旨を計画書に記載すること。

#### 19 その他

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とすると共に、次年度以降の本業務委託審査への参加資格を認めない場合がある。
- (2) 提出書類は返却不可とし、また、知的財産でもあるため、公開も不可とする。
- (3) 本業務に関連する制作物等の著作権は全て、市に帰属する。
- (4) 本業務を進めるにあたり、市と受託者との間で協議の上、仕様書の内容の一部を変更する場合がある。
- (5) 本仕様書に定めのない事項、あるいは記載事項の細部については、市の指示に従い、業務の達成に努めること。
- (6) その他必要な業務が発生した場合は、市と受託者との間で協議、調整の上、決定すること。

#### 20 問い合わせ先及び書類提出先

倉敷市建設局まちづくり部まちづくり推進課 担当：<sup>はやのり</sup>早乗、大田、伊達

〒710-8565 倉敷市西中新田640（倉敷市役所本庁舎7階）

TEL：086-426-3025 FAX：086-421-1600

E-mail：citydevpromo@city.kurashiki.okayama.jp

【参考】これまでのイルミネーションの様子

○平成26年度



○平成27年度



○平成28年度



○平成29年度



○平成30年度



○令和元年度



○令和2年度



○令和3年度



○令和4年度



○令和5年度



○令和6年度



【参考】これまでの併催イベント（ワークショップ）

※ 例年、ワークショップと同日に、演奏や歌などのステージイベントも開催。

○平成26年度

アートプロジェクト「ひかりの実」を用いた参加型ワークショップ

→好きな絵やメッセージを書いた果実袋に、フルーツキャップで包んだLEDを入れて作成したイルミネーション装飾を木に吊るし、華やかで温かみのある空間を演出。

○平成27年度

手作りランタンワークショップ（円柱形）

→耐水性の和紙に好きな絵を描いて作ったランタンイルミネーションを頭上から吊るして幻想的な空間を演出。

○平成28年度

手作りランタンワークショップ（円錐形）

→耐水性の和紙に「mt」（マスキングテープ）を使ってデコレーションしたり、好きな絵を描いて作ったランタンイルミネーションを頭上から吊るすなど、倉敷らしさをプラスした空間を演出。

ココロの灯りワークショップ

→ハートを描いた袋に「mt」を使ってデコレーションしたり、大切な人へのメッセージや絵を描いてLEDを包み込み、木に吊るして柔らかな優しい灯りをともし、バルンターインデー期間限定企画。

○平成29年度

竹あかりワークショップ

→真備町で取れた竹に電動ドリルで穴をあけ、中にキャンドルを入れて灯りをともし「竹あかり」を製作。自分だけのオリジナル作品を家に持ち帰って楽しめるようにした。

※事前ワークショップも開催し、歓迎モニュメントの一部としてJR倉敷駅北ペデストリアンデッキに展示。

○平成30年度

竹あかり&三角灯籠ワークショップ

→平成29年度に開催した「竹あかりワークショップ」に加え、特殊な和紙と竹ひごを使った「三角灯籠」を製作。和紙の部分には、mt（マスキングテープ）を貼って、自分の好きな絵を描いた作品を家に持ち帰って楽しめるようにした。

○令和元年度

竹あかり&三角灯籠ワークショップ

→前年度に好評だった「竹あかり&三角灯籠ワークショップ」を実施。

○令和2年度

竹あかり&ブルーシートコサージュワークショップ

→毎年好評を博する「竹あかりワークショップ」に加え、ブルーシートを使ったコサージュ作りのワークショップを開催し、ポジティブに防災意識を高めた。

## イルミ×ミュージック

→倉敷みらい公園内の各エリアに設置したQR看板を読み込み、テーマに合わせた楽曲を聴きながら散策する回遊型イベント。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ステージイベントの代わりに開催。

### ○令和3年度

#### 竹あかり&キャンドルワークショップの開催

→毎年好評である竹あかりワークショップを実施。たけあかりに必要なキャンドル制作のワークショップも実施。

#### SNS ハッシュタグイベント

→Instagram内のイベント期間内の投稿において「#きらめきのみち」でヒットする写真の中からベストフォトを月1枚選定し、景品をプレゼント。

### ○令和4年度

#### 点灯式の実施

→「くらしききらめきのみち」を題材とした書道パフォーマンスを実施。

#### 竹あかり&キャンドルワークショップの開催

→毎年好評である竹あかりワークショップを実施。竹あかりに必要なキャンドル制作のワークショップも実施。

#### SNS ハッシュタグイベント

→Instagram内のイベント期間内の投稿において「#きらめきのみち」でヒットする写真の中からベストフォトを月1枚選定し、景品をプレゼント。

### ○令和5年度

#### 点灯式の実施

→アリオ倉敷と協力して、きらめきナイトマーケットの実施（令和5年11月3日）

→MOPと協力して、プリンフェアの実施（令和5年11月3日～5日）

→中心市街地にあそび場を提供するため、ボートレース児島とボーンランドによる「出張モーヴイ」の展開（令和5年11月3日～5日）

→隔週土曜日に光の音楽会を開催

#### SNS ハッシュタグイベント

→Instagram内のイベント期間内の投稿において「#くらしききらめきのみち2023」でヒットする写真の中からベストフォトを月3枚選定し、景品をプレゼント。

### ○令和6年度

#### 点灯式の実施

→アリオ倉敷・MOPと協力して、きらめきナイトマーケットの実施（令和6年11月2日）

→MOPと協力して、プリンフェアの実施（令和5年11月2日～4日）

→中心市街地にあそび場を提供するため、ボートレース児島とボーンランドによる「出張モーヴイ」の展開（令和6年11月2日～3日）

図1 イルミネーション装飾予定エリア

